

議案第15号

市立加西病院の使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について

市立加西病院の使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり制定する。

平成29年2月27日提出

加西市長 西村 和平

市立加西病院の使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例

市立加西病院の使用料及び手数料に関する条例（昭和 42 年加西市条例第 78 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中

「

人間ドック利用料	短期 (1泊)	男性	67,000円
		女性	66,000円
	日帰り	男性	41,000円
		女性	40,000円
		脳ドック A	51,000円
		脳ドック B	38,500円
		レディース検診	8,500円
		消化器ドック A	19,000円
		消化器ドック B	23,500円
		オプション検査	脳に関する検査 (MR A・MR I)
	脳に関する検査 (MR I)	16,000円	
	心臓に関する検査	10,000円	
	肺がんに関する検査	13,000円	
	タバコの害に関する検査	3,000円	
	子宮体がんに関する検査	4,000円	
	腹部腫瘍に関する検査	13,000円	
	マンモグラフィー検査	4,900円	
	骨塩定量検査	3,600円	
	A B I (血圧脈波検査)	1,500円	
	S A S (睡眠時無呼吸症候群)	7,200円	

」を

「

人間ドック利用料	短期 (1泊)	男性	67,000円
		女性	66,000円
	日帰り	男性	41,000円
		女性	40,000円
		脳ドック A	51,000円
		脳ドック B	38,500円
		レディース検診	8,500円
		消化器ドック A	19,000円
		消化器ドック B	23,500円
		オプション検査	1項目につき30,000円を超えない範囲で、管理者が別に定める。

」に

改める。

附 則

この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

(審議資料)

人間ドック検診については、一泊二日コース、日帰りコース、オプション検査の規定を設けているが、そのうちオプション検査については、事業管理者が弾力的かつ迅速に検査項目の設定ができるよう改正しようとするもの。